



少年統計だより

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



令和8年
8月
～August～

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和8年7月末暫定値)

区分 年別	非 行 少 年								不良行為 少年
		刑法犯少年			特別法犯少年			ぐ犯 少年	
		犯罪	触法		犯罪	触法			
令和8年	371	329	215	114	42	35	7	0	1,130
	(77)	(73)	(33)	(40)	(4)	(3)	(1)	(0)	(214)
令和7年	265	248	191	57	17	16	1	0	1,230
	(26)	(26)	(21)	(5)	(0)	(0)	(0)	(0)	(266)
前年同期比	106	81	24	57	25	19	6	0	-100
	(51)	(47)	(12)	(35)	(4)	(3)	(1)	(0)	-52

※ ()内は女子で内数

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

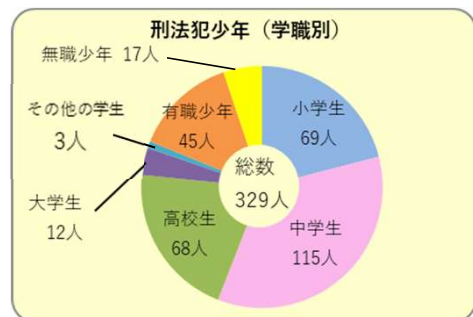
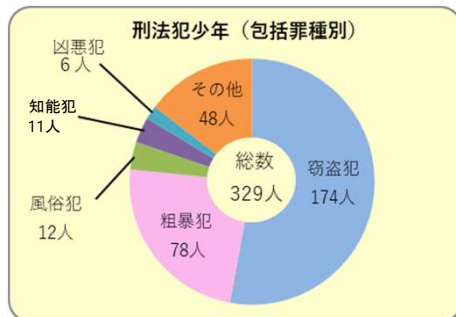
非行少年の状況

令和8年7月末の刑法犯少年の数は329人で、前年同期に比べ81人増加しました。

刑法犯少年の状況を行種別にみると、窃盗犯が174人で全体の約53%を占め、次に粗暴犯の78人(約24%)で、窃盗犯・粗暴犯で全体の約77%を占めています。

学職別にみると、中学生が115人で全体の約35%、小学生が69人(約21%)、高校生が68人(約21%)で、学生・生徒が全体の約81%を占めています。

また、特別法犯少年の数は42人で、前年同期に比べ25人増加しました。

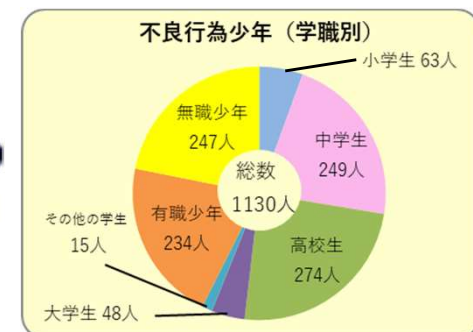
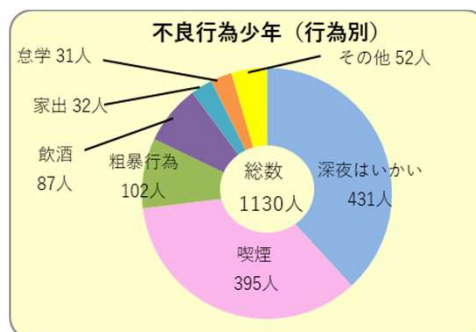


不良行為少年の状況

令和8年7月末までに不良行為で補導された少年は1130人で、前年同期に比べ100人減少しました。不良行為少年の状況を行種別にみると、深夜はいかがい431人、喫煙が395人で、喫煙と深夜はいかいで全体の約73%を占めています。

学職別にみると、高校生が274人で全体の約24%を占め、以下、中学生が249人(約22%)、無職少年が247人(約22%)と続いています。

また、学生・生徒は649人で全体の約57%を占めています。



滋賀県警察本部 県民保護対策課

注意

「闇バイト」は犯罪です 簡単・高収入の求人には注意してください

少年課は県民保護対策課に名称変更しました この統計は令和8年7月末の暫定値です